

仕様書

- 1 委託施設

小禄学校給食センター（那覇市田原3-3-4）	29.2㎡
真和志学校給食センター（那覇市字真地373）	29.2㎡
- 2 対象業務

那覇市学校給食センターのボイラー運転管理業務のほか業務の詳細については、別紙の那覇市学校給食センターボイラー運転管理委託要領による。
- 3 勤務日数等
 - （1）午前8：15～午後5：00

※月曜日と連休翌日は、食器消毒のため午前7：15から運転管理を行い、午後5：00までを勤務時間とする。（真和志）

※その他年に数回、午前7：15から運転管理を行う場合がある。その場合も、午後5：00までを勤務時間とする。

※3日以上連休の場合、食器消毒のため3日につき1回の運転管理を行う。（小禄）
 - （2）運転管理日数の上限を年間230日とする。
- 4 運転報告

日報により毎回結果を報告する。
- 5 ボイラー管理者

1級ボイラー資格保持者を各施設に常時1名以上配置する。
- 6 その他
 - （1）委託業務に係る整備費、光熱水費、工器具備品、消耗品等は甲の負担とする。
 - （2）この仕様書に疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ定めるものとする。